

中央統括支部発 26 第 2 号  
平成 26 年 8 月 吉 日

中央統括支部会員各位

東京都社会保険労務士会  
中 央 統 括 支 部  
統 括 支 部 長 寺 田 晃  
(公印省略)

## 平成 26 年度第 2 回 中央統括支部研修会のお知らせ

残暑の候、会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は中央統括支部の事業運営につきましてご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、中央統括支部では、本年度の第 2 回研修会を下記のとおり開催いたします。ご多忙中とは存じますが、開業、勤務を問わず、多くの会員の皆様方にご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 開催日時：平成 26 年 9 月 24 日 (水) 13:40～16:20  
(入場受付開始：13:20)
2. 会 場：日本橋公会堂 〒103-8360 中央区日本橋蛸殻町一丁目 31 番 1 号 日本橋区民センター内  
※ アクセス：別添のとおり
3. テーマ：元厚生労働事務官 高橋 健 先生が解説！

### 『従業員の「自転車通勤」のリスクとその対応について』

～第三者行為災害発生の場合の加害者責任と使用者責任～

<概要>

「エコ志向、健康志向など様々な理由から自転車通勤をする人が増えていると言われていますが、自転車通勤中の事故によるリスクも無視できません。自転車通勤をしている労働者が第三者行為災害に遭遇してしまった場合、被害者になったの負傷等の心配はもちろんのこと、相手方も負傷を負ってしまった場合、当該労働者の加害者としての補償責任、自転車通勤を許可（容認）していた使用者の使用者責任はどうなるのでしょうか。

昨年 7 月に施行された「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の内容等もふまえ、労働者の自転車通勤に伴うリスクへの対応はどうするべきかについて、社内規定等の整備及び損害賠償責任に対応するために検討すべき事項等について検証していきます。」

4. 講 師：たかはし社会保険労務士事務所 所長 <sup>たかはし</sup>高橋 <sup>たけし</sup>健 氏

以上



■東京メロ

半蔵門線「水天宮前」駅

6 番出口から徒歩 2 分

日比谷線「人形町」駅

A2 出口から徒歩 5 分

東西線「茅場町」駅

4-a 出口から徒歩 10 分

■都営地下鉄

浅草線「人形町」駅

A3・A5 番出口から徒歩 7 分

■中央区コミュニティバス(江戸バス)

北循環 25「日本橋区民センター」下車 0 分